宇土市内支店・営業所に関する調書

○営業所の常勤従業員報告

（宇土支店・営業所に常時勤務されている方のお名前を報告してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| どちらかに○ | 氏　　名 | 資格・免許など |
| 事務系・技術系 |  |  |
| 事務系・技術系 |  |  |
| 事務系・技術系 |  |  |
| 事務系・技術系 |  |  |
| 事務系・技術系 |  |  |

現在、宇土市の公共工事入札について、宇土市内に主たる営業所を有する建設事業者を宇土市内事業者、また、宇土市外に主たる営業所を持ち、宇土市内に営業所を有する建設事業者を準市内事業者として取り扱っております。（主たる営業所とは、一般的に本店、本社と見なされるものを指します。）

|  |
| --- |
| 宇土市において準市内事業者として取り扱う建設業者の要件は以下のとおりとなります。1. 宇土市に法人設置申告書を提出していること。
2. 宇土市内にある営業所に常時１名以上従業員が勤務していること。

※要件に不足のある場合は準市内事業者としての取扱いはせず、宇土市外事業者となります。 |

なお、公共工事入札に関する事柄につきましてのご連絡は宇土市内営業所に対して行います。（月曜～金曜　9:00～17:00 祝祭日を除く）

もし連絡のとれない場合は、辞退したものと見なしますのでご注意ください。

宇土市役所　財政課　契約管財係

Tel　0964－27－3309(直通)

Fax 0964－23－6247

|  |
| --- |
|  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞